

平成26年度 県民フォーラム意見について

1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」(以下「県民フォーラム」という。)は、水源環境保全・再生の取組について、県民の意見を幅広く収集するとともに、水源環境保全・再生に係る情報の提供・発信等を目的に「水源環境保全・再生かながわ県民会議」(以下「県民会議」という。)が開催するものである。

平成19年度から平成25年度までに、21回の県民フォーラムを開催したところである。参加者からの意見を取りまとめ、県に対して報告を行い、県から報告に対する回答を受けている。

このたび、平成26年度に開催した3回の県民フォーラムについて、参加者からの意見を取りまとめ、県に報告するものである。

2 平成26年度県民フォーラムの結果概要

第二十二回	日時	平成26年8月2日(土) 10:00~16:00
	会場	西武小田原店 1階 キャニオン
	出席者	県民フォーラムチーム 森本 正信、倉橋 満知子、北村 多津一、前田 裕司 コミュニケーションチーム 坂井 マスミ、増田 清美、中門 吉松、西 寿子
	参加者数 (アンケート収集数)	316名
	内容	<p>水源環境保全・再生施策のパネル展示等による情報提供や、来場者に対するアンケートを行うことにより、水源環境保全・再生に向けた取組の県民周知、県民理解を促進する目的で開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水源環境保全・再生施策を紹介したパネル展示・リーフレットの配布 ○アンケートの実施。回答者へ記念品(神奈川県産材のマグネット、うちわなど)を進呈。 ○市民団体による水源環境の保全・再生に係る体験コーナー ○冒険写真家 豊田直之氏による水源地の映像紹介 ○神奈川フィルハーモニー管弦楽団によるミニコンサート ○着ぐるみショー「しずくちゃん・カッピーと学ぼう! 森は水のふるさとチビッコ教室」 ○水源環境クイズ ○子どもの遊び場の設営 (NPO法人緑のダム北相模から提供を受けた、間伐材で製作された積み木を利用)

第二十三回	日時	平成26年11月9日(日) 10:00～16:00
	会場	川崎アゼリア 南広場
	出席者	県民フォーラムチーム 森本 正信、北村 多津一、倉橋 満知子、前田 裕司 コミュニケーションチーム 坂井 マスミ、中門 吉松、西 寿子、増田 清美
	参加者数 (アンケート収集数)	463名
内容	水源環境保全・再生施策のパネル展示等による情報提供や、来場者に対するアンケートを行うことにより、水源環境保全・再生に向けた取組の県民周知、県民理解を促進する目的で開催。 ○水源環境保全・再生施策を紹介したパネル展示、リーフレットの配布 ○アンケートの実施。回答者へ記念品を進呈。 ○水源地域の動物の剥製展示 ○市民団体等による水源環境の保全・再生に係る体験コーナー	
第二十四回	テーマ	みんなで支えるかながわの森と水 ～水源環境保全税による取組みの検証～
	日時	平成27年3月22日(日) 13:00～16:50
	会場	横浜シンポジア(産業貿易センタービル9階)
	出席者	施策調査専門委員会 浅枝 隆、伊集 守直、鈴木 雅一、田中 充、中村 道也 県民フォーラムチーム 北村 多津一、倉橋 満知子、坂井 マスミ、中門 吉松、西 寿子、前田 裕司、森本 正信 (上記以外) 青砥 航次、金森 巖、長縄 今日子、服部 俊明、増田 清美
	参加者数	155名
	内容	第2期5か年計画満了時には、施策の前半10年の節目を迎えることから、これまでの取組状況全体を紹介するとともに、参加者と意見交換するため開催。 ○基調講演 東京大学教授 鈴木 雅一氏 「かながわの水源とその保全」 ○県による実績・成果報告「水源環境保全・再生の取組みのこれまで」 ○パネルディスカッション「かながわの水源環境保全・再生はどこまで進んだのか」 ○会場参加型討論 ○水源環境保全・再生に取り組む市民団体の活動展示

3 県民フォーラム意見

第22回～第24回県民フォーラムにおけるアンケート集計結果及び個々の意見内容は、4ページ～10ページのとおりである。

4 平成26年度 県民フォーラム意見の傾向について

県民フォーラムで寄せられた意見について、「森林整備」、「水源環境への負荷軽減」、「情報提供・啓発」、「市民活動支援」、「県外対策」、「水源地域の活性化等」、「その他」の7項目により分類した。結果は下記表のとおりである。

水源環境保全・再生施策についての「情報提供・啓発」に関する意見が最も多く寄せられた。主な意見としては、「もっと多くの人にPRを行って欲しい」「幼稚園でも、小学校でもより多くの授業をすべき」等が寄せられた。なお、「その他」の項目には県民フォーラムの感想や運営に関する意見等を分類した。

平成26年度 項目別意見件数

項目		意見件数			
		第22回	第23回	第24回	計
1	森林整備	1件	0件	6件	7件
2	水源環境への負荷軽減	0件	0件	2件	2件
3	情報提供・啓発	3件	5件	5件	13件
4	市民活動支援	0件	0件	1件	1件
5	県外対策	1件	0件	2件	3件
6	水源地域の活性化等	0件	0件	0件	0件
7	その他	33件	75件	14件	122件
計		38件	80件	30件	148件

第22回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(もり・みずカフェ)意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
1	森林整備関連項目	森は「生命の水」の受け皿です。森の保全・再生なしに全ての生態系は絶滅です。森林資源の良き経済性を創出し、森に経済(お金)が循環するシステムを作らねば、持続性ある森林経営又は良き森林の保全・再生は出来ません。北欧・中欧の先進的森林経営を学ぶべきと思います。森林率68%と云う世界第2位の森林資源(宝物)を生かす方法を考えて下さい。年間約40億円×5年(一期)×4期(20年)=約800億円と云う投資する神奈川県の水源政策の責任は重大です。
2	情報提供・啓発	保全、再生について中々知る機会がないので、もっと知る機会があると良いと思いました。
3		空撮をもっと見たい。引き続き、しっかりと取り組んでください。
4		もっと多くの人に水源環境保全、再生についてPRを行って欲しい。今回のパンフの西武小田原店という表記は小田原市外の人にはわかりにくかった。
5	対県策外	静岡県小山町と連携して、上流域の環境整備に交流(市町村レベルの)をもっとしていったらと思います。
6	その他	ダムの水で川が変わった気がする(砂)。川での事故が多い。
7		環境保全に協力していきたいと思います。
8		子どもたちが安全に暮らしていけるよう、大人、私たちが取り組んでいけたらと思う。こういったイベントをたくさんやったらいいと思う。
9		水源環境税の存在そのものの理解、周知がまだまだだと思います。昨年もお伺いしました。今回子供たちがより多く見受けられ嬉しいです。委員の皆様、更なるご活躍を!!しずくちゃんも、ありがとう!
10		ゴミをへらし草取り
11		東京にくらべて神奈川は水がおいしい!
12		関東大震災以来、水質の大切さを痛感し、守っていく必要があると感じています。
13		山に登る機会が多くあり、川をみる事が多くあるので、保全・再生の取組をしてくれてうれしい。
14		水源環境保全税について。均等割1,000円として、県民に広くいただいたらどうかと考える。
15		大変な作業だと初めて知りました。これからもがんばって下さい。
16		水源税の金額は知らなかった。秦野市の水源の状況を知ることができて良かったと思います。設問と直接関係ない意見ですみません。
17		これからも神奈川の水を大切に守っていく必要性を感じた。
18		水と緑(森林)の大切さを再認識しました。
19	水源環境の保全は命の保全と考えます。県民税を有効に使っていただき、ぜひ神奈川の水を守って頂けたらと思います。	

第22回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(もり・みずカフェ)意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
20		水も買って飲む時代になりました。きれいなおいしい水がずっとあるといいですね。孫、楽しませて頂きました。ありがとうございます。
21		使用する水を大切に
22		税が思っていたより高かったことにおどろきました。小竹地区の水源を酒匂川にしてほしいです！相模川よりきれいだからです。
23		あまり考えた事のない内容でしたが、一時考える事ができました。
24		おいしい水が飲める環境を守ってくれて、ありがとうございます。
25		水道料金をもっと安くしてほしい。
26		健康な森づくりが全体の環境保全につながる事なので、これからも予算を拡大し、きれいな水のある神奈川県にして頂きたい。
27		水不足で困らないだけ助かります。
28		森林保全が、水質保全や改善、その他自然の再生に関わる重要な事だと思いますので、さらなる取組を期待します。
29	その他	新聞のチラシの中に「さがみの水」が入っていますが、捨てられてしまうことも多いのではないのでしょうか。どうすればよいか？
30		子供の世代まで、きれいな水が守れるように、みなが心がけていく必要があると思います。
31		よき環境、水を維持していけるように、みんなが努力する事が大切だと感じました。
32		わからないけどがんばってください。
33		がんばってください！！
34		せっかくの良い水源を、これからもしっかりとまもって行って下さい。
35		水道からの水をおいしく飲める国は、あまりなく、その事は日本は自慢できる所。今以上水を大切に出来る事を、もっと広げて良いのでは。大切な資源です。
36		がんばって下さい。
37		委員さんが頑張って下さい。
38		小田原に住んでいて、お水をどこのかなとは知らなかったことが本当に残念でした。これからも大切にしようと思います。ありがとうございます。

第23回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(もり・みずカフェ)意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
1	情報提供・啓発	税金の使い道やその結果について教えてほしい
2		幼稚園でも小学校でも、より多くの授業をすべき。さらに、水源への課外授業などすべきだと思います
3		視察等のツアーなどもっと開催してほしい
4		川崎市民にもっと取組をお知らせしてください
5		活動内容がもっと分かりやすく、知りやすくなると良いと思います
6	その他	水が人にとってとても大切で不可欠なものです。今後、活動が深く浸透していく事を期待しております
7		税金をかけてまでやるのはあまりよくないと思う。皆、生活に苦しんでいるのだから
8		川崎の水は東京よりもおいしい水
9		なるべく塩素を少なくして良い水を出して下さい
10		とても素晴らしい取組だと感じます
11		水はすごく大切だと思う。外国に比べて水道水がきれいな日本ですが、さらにきれいで安全を目指してほしいです
12		神奈川県ではこんなに水や森を大切にしているとは思わなかった。これからはもっと考えていきたいです
13		説明がわかりやすくよかった
14		水源環境保全税だけでは足りないんじゃないでしょうか
15		はく製の展示が良かったです。普段あまり見られないので
16		再度開催することが必要と思います
17		マンションの水はおいしくない
18		学校の水の方がおいしい
19		川崎と横浜では水道水の質が違うのでしょうか？川崎で仕事をしていますが、手を洗うと手が荒れてしまいます
20		水道水を保全すべきだ
21		安全な水を提供してください
22		県(神奈川)のみでなく、都や他の県から取っても良いのではないかと。税の形ではなく、水道代として取っては反対されにくいのではないかと
23		今回初めてこの取組を知りました。水に囲まれている国だからこそ、国の問題として取り上げていくべきだと感じました
24		水や森や川等をきれいにし、日本の美味しいシカ肉等を頂き、長生きして人生を楽しんでいきたいです。マンション等が多いので、これからの小さな子供たちが心配だと思います
25		水資源を大切にする事は今後大変重要になってくる。個人県民税で水を守っていく事は大切だ。それと、水道の老朽化が急速に進んでいる。早く改良して安全な水が飲めるようになることを強く希望したい
26		川崎市の水道水は直接飲んでも大丈夫ですか？いつもペットボトルを買っていますが…。冷蔵庫の氷は水道水で作らなければならないので、心配です
27		ぜひ進めてください
28		安全な水質維持は今後も継続が望ましいと思います

第23回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(もり・みずカフェ)意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
29	その他	水の大切さは認識しているつもりであったが、水源の細部まではよく知らなかった。安全な水を十分に確保するためには、森林の保全等が不可欠であり、人の努力の必要性についても理解することができた
30		水の知識を得ました
31		鹿とか動物、人間の為良い水を皆に提供して頂きたいと思います
32		蛇口をひねるとすぐに出てくる水ですが、色々な取組があつて安心して飲む事が出来る水が使えるのですね
33		生きる為に必要な水を保全していく事は、これからも益々大事な取組だと思ひます。今後も関心を持って考えていきたいと思ひます
34		もっと水をきれいに大切にしたいです
35		水道を安心して使用できるのは、生活に大きな影響があつて、色々つながっているとこのも良く分かりました
36		水道管が古いので一番大事な一軒の家に、最後の口に入る部分を自宅まかせてなく、安心して飲める水に是非してほしい
37		台所の洗剤や洗濯の洗剤を控えめに使用したいと思ひています
38		動物のはく製があつてより関心がわいた
39		水は毎日使用するので、安全でおいしい水を体に取り入れたいです
40		知らなかったことを知れたので良かったです
41		水源環境保全税という言葉をはじめて耳にしましたので、今後勉強したいと思ひました
42		自分達の生活に必要な水を、これからも綺麗で大切に使つていきたい
43		説明して頂きよく分かりました。勉強になりました、ありがとうございます
44		水を大切にしようと思つた
45		日本の水を守つていきたい。適正な管理を進めてもらいたい
46		水はとても大切なので、自然をふやしてほしい
47		クマが可愛かつた
48		安全な水をお願いします
49		イベント良かったです
50		知る機会があまりないので、今日は少しわかりました
51		水源を大切に、いつでもきれいな飲み水が保てるようがんばってください
52		水は大切だと思います。きれいにする努力はするべきだと思います
53		税金で水源環境の保全をしていることを知らなかった
54		水源の土地を外国籍の人に買わせないのを法律化して下さい
55		安全第一をお願いします
56		今回担当者の方に色々お話が聞けて、改めて水・山の大切さを知りました。ありがとうございます
57		良くなるように
58		県民の皆さんが、このイベントを知つて水源を大切にしたい
59		おいしい水がうれしいです
60	水はキレイにこした事はないので、どんどん進めて欲しいです	
61	今後も取組を強化してほしい	

第23回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(もり・みずカフェ)意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
62	その他	頑張ってください
63		よろしくお願いします
64		子供たちに安全な水が飲める環境になるといいあとと思っています
65		お水は生命にかかわります。大切に使うと同時に、環境など気をつけて行きたいと思います
66		もっと水の大切さを子供に知ってもらえるように親も、取組たいです
67		水を大切に使わないといけないと思いました
68		木の伐採に対する不安はあります
69		水質の公開状況を分かりやすくして欲しい。放射能汚染の状況が気になる
70		水源環境について調べてみようと思った。水を大切にしよう心がけたい
71		政治家の無駄遣いを止めさせて、こちらに配分すべき
72		私の家の水道の水が、相模川と酒匂川の水で、酒匂川の水の方が多いい事を今日知りました。ありがとうございます
73		保全税について今回初めて知りました。よりよい活動となりますように
74		水源は生活の上で重要であり、今後も大切に使うと行きたいと思っています。大田区の水源地も、神奈川県のものを使っている事を初めて知り、参考になりました
75		これからも必要費用を十分使用して、安全で美味しい水の確保に努めてください
76		大切な水をこれからも使用したいので、安全安心な水を飲みたいと希望しています
77		水は大事に使わなければいけない。節水に心がけている
78		取組については良くわかりませんが、大切な事だという事はわかります
79		缶のブレンド水は飲みやすいです
80		缶の水もまずくはなかったです

第24回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容	回答希望
1	森林整備関連項目	担い手要請は県と国(みどりの雇用創出)とを兼ねて評価との回答でしたが、県としてはトータルで、どれほど目標(数値)を立てているのか、県内の手入りが完了するのか教えていただきたい。	
2		間伐材の利用法の促進法を知りたい。	
3		間伐材の有効利用の一つにバイオマス(発電外の)利用の枠を作れないか。	
4		間伐・鹿狩りをすることで下草が増し、水源環境に良い影響は分かりました。間伐材、鹿の利用ルートを作ればさらに活動が進むのではないか。間伐利用度・搬出見合うか。	
5		間伐材の活用に関連して。娘夫婦は一昨年、木を活用した家を鎌倉市内に新築した時に、暖房として「木を燃やすストーブ」を選択した。しかし、周囲の目を気にして、昼間は使用していない。(苦情を受けたわけでもない。理由は”におい”)一般の方の理解(再生可能エネルギー、林業の活性化・拡大→気候変動の緩和等)を深める活動も必要ではないか。木材=森林の重要性を小学生から気づかせる。林業の活性化は市場を作ることが不可欠。	
6		①今後営業メリットのない林業地については自然林に戻した方が保水性が向上するのではないのでしょうか?林業のスクラップ&ビルドが必要では?②私権の制限、放置民有地に対し、行政が介入することが今後必要では。(例、放置廃屋の撤去等の条例化)植林地→自然林に戻す③民地の(山林)の寄附の促進又は営業していない山林の固定資産税を上げて寄附贈与することは可能か。	○
7	水源環境への負荷軽減	桂川清流センターでの取り組みを否定するつもりはないが、合併処理浄化槽の設置の県外助成の方が合理的で効果があると思う。もちろん山梨県の施策への組み込みが必要だと思うが、がんばって欲しい。	
8		1. 水源環境保全税を活用した事業のうち「森林の保全・再生」への取組は進んでいるとの印象を受けた。さらに事業を継続する必要があると思います。2. これに対し「水源環境への負担軽減」(特に合併処理浄化槽)の促進状況はまだ充分といえない状況との印象を受けました。3. これらの課題については水源環境保全税と一般財源を相互に有効に活用できる仕組みづくりが重要と思われます。	○
9	情報提供・啓発	県のどの部門の計画・実績評価の県民対象のシンポジウムが開催されているが、共通項として数字の羅列だけのまとめ方で、ポイントの解説がない。作成された資料も素人が読んでもおもしろくも何も感じられない。県民への県政への啓蒙を目的とするならもっと分かり易い解説が必須である。	
10		私たち、大人が真摯に取りくんでいく事は、もっとも大事な事であると思いますが、やはり子供たちに次世代教育としての担い手対策は重要ではないかと思いました。また、パネリストの方々の話の中で、税の公平性を考えると疑問も出る所ですが、考え方や感じ方を柔らかくする事も大事ではないかとも思いました。	
11		税金を払っているのは理解しているが、利用状況、効果についてもっと県民にPRしても良いのではないか。方法を検討してほしい。水源ボランティアももっとPRすれば参加者も希望者も多く出るのではないか。多分知らない人が多いと思います。元気なシニア世代を活用して下さい。	
12		フォーラムの開催の告知について。今現在活動をされている方は多く出席されているようですが、興味はあるけれど情報が入ってくる団体に所属されていない方などへの告知はどうなのか。一般の方もですが、県職員になろうと考えている方など、県主催で行われた他のイベントなどでの告知も力を入れていくべきではないでしょうか。	
13		水は食とのつながりが大きいと思う。本件の活動を食にからめてPRするのも意識の高揚になるのか・・・	

第24回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容	回答希望
14	市民	現活動者がどこの団体でも高齢化にあり、後継者育成が課題であるので各団体を県としてPR強化に努め頂きたい。	○
15	県外対策	水源環境保全・再生の取組みとは県の使う水資源の保全と考えてよいのか。それとも県内の河川環境保全も含むのか。水資源の保全と考えるなら山梨県側の植林・下水道整備を重点的に行うべきではないか。こういう機会を設けていただいていたよかったです。林業振興はもっと方法を考えるべきである(里山資本主義等)。	
16		山梨県、静岡県との協力が要であることから、各県との協働について、個別対応以外に国への働きかけ(県を越えての仕組みづくり)はどのようにお考えでしょうか? ※河川流域保全法の制定など・・・	○
17	その他	税を活用した間伐の推進の他に、森林の保全・水質の保全を目的とした規則等はどのようなものがあるか。またそれは十分に機能しているか?	
18		準備段階からご苦労さまでした。ありがとうございます。7年をまとめられ良かったです。よく分かりました。	
19		木材生産を推進したい方々が木材生産と自然環境保全は相反する面をどのように対応するかの考えはあるのか疑問に感じました。	
20		木も利用できるなら、もっとシカのような命を奪ってしまうことへの利用を考えてほしい。	
21		税を使う優先順位を考えて下さい。	
22		河川ゴミ問題の対策事業にも水源税を充てるべき。	
23		司会がパネリストに甘い。	
24		1. 水源環境保全再生事業の効果としての沿岸漁業資源の回復などは検証可能でしょうか? いわゆる魚つき林 2. 目的税にすべきものか? 補助・交付先のあるべき姿	
25		神奈川県を取り組みは他に類をみない先進的な内容であるが財源の少ない地方の税対策の活用の仕方等、参考にするべきところがあるのではないかと思います。	
26		今回のシンポジウムの目的がよくわからない。参加者はカコの関係会議・委員などが多いようでした。	
27		(参加型討論について) 最後はパネリストの持論を展開する「場」になってしまった一面がありましたので参加者が強い印象を受けると思いますので注意が必要だと感じました。	
28		パネルディスカッションはパネリスト間の意見交換が欲しかった。「かながわの水源環境保全・再生はどこまで進んだか」に沿ってもう一歩ふみ込んだテーマがあつてないと思う。準備ご苦労さまでした。	
29		多額の税金を使ったわりに極小の効果しか得られていない。民間活力を全面に押し出さないと公務員による税金のムダ使いになる。山林の個人所有者が入り組んでいるので、間伐林は他人の土地を通らないと搬出が出来ない。	○
30	開会あいさつは内容が伝わってこなかった。成果報告は課長、保全センター2件ともパワポがとてもわかりやすくよかった。運営、基調講演、パネリスト、申し分ない。パネリストの方の発言に賛同した。水源環境保全税の本質だと思う。	○	

平成27年度 県民フォーラム意見について

1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」（以下「県民フォーラム」という。）は、水源環境保全・再生の取組について、県民の意見を幅広く収集するとともに、水源環境保全・再生に係る情報の提供・発信等を目的に「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下「県民会議」という。）が開催するものである。

平成19年度から平成26年度までに、24回の県民フォーラムを開催したところである。参加者からの意見を取りまとめ、県に対して報告を行い、県から報告に対する回答を受けている。

このたび、平成27年度に開催した3回の県民フォーラムについて、参加者からの意見を取りまとめ、県に報告するものである。

2 平成27年度県民フォーラムの結果概要

第二十五回	日時	平成27年7月26日（土）10：30～16：50
	会場	横浜シンポジア
	出席者	施策調査専門委員会 浅枝 隆、伊集 守直、鈴木 雅一、田中 充、吉村 千洋 県民フォーラムチーム 北村 多津一、倉橋 満知子、坂井 マスミ、中門 吉松、西 寿子、 前田 裕司、森本 正信 （上記以外）青砥 航次、佐藤 恭平、服部 俊明、林 義亮、増田 清美
	参加者数	141名
	内容	水源環境保全税による取組みのこれまでとこれから (1) 基調講演「水源地域の多様な役割と未来」 ランドスケープアーキテクト・東京都市大学教授 涌井 雅之 (2) これまでの取組みについて（水源環境保全課） (3) 討議の趣旨・論点説明（県民会議 田中座長） (4) 意見発表 ○「水源保全地域の経済的価値の向上」 長崎大学大学院教授 吉田 謙太郎 ○「森林環境と水源かん養機能」東京農工大学 准教授 五味 高志 ○「林業現場と住宅建築における県産木材利用の現状」 (株)神工舎建築工房 代表役員 田代 信行 ○「丹沢大山自然再生計画によるシカと森林の一体的管理」 日本獣医生命科学大学教授 羽山 伸一 ○「水源河川流域の水質に関する現状と課題」 埼玉大学大学院 教授 浅枝 隆 (5) 討議（分科会） <テーマ>これまでの10年の総括、これからの10年の取組みについて (6) 質疑・意見集約 (7) 評価アピール発表

第二十六回	テーマ	おしえて・話して！かながわの森と水
	日時	平成27年10月12日(月・祝) 13:30~16:15
	会場	厚木商工会議所 大会議室
	出席者	県民フォーラムチーム 北村 多津一、倉橋 満知子、坂井 マスミ、中門 吉松、西 寿子、 前田 裕司、森本 正信 コミュニケーションチーム 滝澤 洋子、増田 清美 (上記以外) 篠本 幸彦
	参加者数	78名
内容	(1) ミニ講演(講演20分×3名、質疑応答15分) ○「かながわの水環境」 埼玉大学大学院理工学研究科教授 浅枝 隆 氏 ○「ワイルドライフレンジャーの取組み」 ワイルドライフレンジャー 片瀬 英高 氏 ○「水源の森林整備」 (有)杉本林業 杉本 貴広 氏 (2) 水源環境保全・再生施策及び骨子案の説明、質疑応答	
第二十七回	テーマ	おしえて・話して！かながわの森と水 in 藤沢
	日時	平成28年1月16日(土) 13:30~16:00
	会場	藤沢リラホール
	出席者	県民フォーラムチーム 北村 多津一、倉橋 満知子、坂井 マスミ、中門 吉松、西 寿子、 前田 裕司、森本 正信 (上記以外) 青砥 航次、篠本 幸彦、増田 清美
	参加者数	93名
内容	(1) ミニ講演(講演20分×3名、質疑応答15分) ○「生態系としての相模川」 東京工業大学大学院理工学研究科准教授 吉村 千洋 氏 ○「私にとっての狩猟」 猟師・自然食研究家 奥山 恭代 氏 ○「山北町森林組合の取組み」 山北町森林組合 専務理事 池谷 和美 氏 (2) 水源環境保全・再生施策及び素案の説明、質疑応答	

3 県民フォーラム意見

第25回～第27回県民フォーラムにおけるアンケート集計結果及び個々の意見内容は、14ページ～18ページのとおりである。

4 平成27年度 県民フォーラム意見の傾向について

県民フォーラムで寄せられた意見について、「森林整備」、「水源環境への負荷軽減」、「情報提供・啓発」、「市民活動支援」、「県外対策」、「水源地域の活性化等」、「その他」の7項目により分類した。結果は下記表のとおりである。

水源環境保全・再生施策についての「情報提供・啓発」に関する意見が最も多く寄せられた。主な意見としては、「子どもへの教育にも力を入れて欲しい」「広報活動に工夫の余地あり」等が寄せられた。なお、「その他」の項目には県民フォーラムの感想や運営に関する意見等を分類した。

平成27年度 項目別意見件数

項目		意見件数			
		第25回	第26回	第27回	計
1	森林整備	3件	1件	5件	9件
2	水源環境への負荷軽減	2件	2件	0件	4件
3	情報提供・啓発	8件	0件	2件	10件
4	市民活動支援	0件	0件	0件	0件
5	県外対策	2件	0件	0件	2件
6	水源地域の活性化等	0件	0件	0件	0件
7	その他	16件	5件	8件	29件
計		31件	8件	15件	54件

第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容	回答希望
1	森林整備関連項目	森林保全・再生のとりくみは継続して欲しい。	○
2		森林を整備するにはどのような、また再生の方向をどのように考えているか。河川の樹林化を止める方法は考えられているのか。	○
3		シカが10年で自然保護のシンボルから目のかたき。今後とのしっかりした管理が必要。	
4	水源環境への負荷軽減	ダム湖の水質改善にさらに努力して欲しい。	○
5		水源（桂川は富士山に流れる水と地下水は富士五湖が有り、富士五湖全体が水源であります。何度も書きますけれど富士吉田市、富士河口湖町、山中湖村、忍野村、西桂町、都留市、大月市、上野原市の住民が森林のカンヨウ、一般廃棄物処理及び清掃に関する法律、市町村長の固有事務で、又浄化槽法の示している生活排水について、市町村に働きかけて単独浄化槽を道志村のように市町村設置型合併浄化槽の設置に力を入れていただくように市町村に働きかけていくのでお願いします。	○
6	情報提供・啓発	第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムの資料である冊子（県民会議46ページ）を税負担に協力いただいた県民の皆様に する等、今後の水源環境保全・再生活動への更なる理解とご協力に向けた取組みを検討されてはいかがでしょうか。（意見番号③⑤選択） （①冊子のミニマム化 ②中学・高校・大学などにおける特別授業化 ③自治体や公益的会社とのコラボレーションによる全戸配布）	○
7		フォーラムの開催周知の方法を再考して欲しい（もっと一般の住民に周知を）。	○
8		水源環境保全税は県民はまだよく理解していないのではないかと。県のたよりなどで報告はされているが、イラストなどで分かりり易い活動事業の必要性を伝えるようにしたら良いかと思えます。県民が理解できれば更に良い取り組みとなると思う。 神奈川の水源地があたかも4つのダムで成り立っている様な資料が多いが、山梨など他県との協力している活動や取組があるはず。神奈川の水は上流の協力があってのもので。他県との協力事業はどの様な物があるのかまたどの位税金を拠出しているのですか。	○
9		専門家による評価を提示してほしい。その上で県民目線の評価を加えるべき。	○
10		神奈川県も子供への教育にも力を入れて欲しいと思いました。	
11		水資源環境保全税のような目的税については多くの県民にその使徒・効果等を広報する機会を各地で行うべきと思う。1年1回のフォーラムでは不十分。	
12		県民へのアピールが必要。関心を引くためには税額のUPも必要。	
13		広報活動—これまでも充分に行っていると思うが、まだ工夫の余地ありと思う。いかに一般市民に広く、わかりやすく、何より興味を持ってもらえるか。興味を持ってもらった上で、より幅広い参加がある。	

第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容	回答希望
14	県外対策	山梨県との連携は続けて欲しい。	○
15		山梨県、静岡県の上流地域との協力関係が必要。	
16	その他	水源環境保全の当初目的を忘れないで欲しい。	○
17		これまでの取組で判明した課題に対して水源税を有効に活用して欲しい。水源環境の保全に関しては20年といわずロングスパンで進めてほしい。	
18		20年間の水源環境保全・再生対策が終了した後の対策を考えたい。今後10年間の取組を新たに展開していく必要がある。	
19		関係者の方の熱意は伝わりましたが、関係者以外の人参加が少ないことにさびしさを感じます。(特に若い人の参加がすくないかと・・・) 継続的な活動になるようにより広報に力を入れた方がよいかと思いました。(一般の人にもより開かれた感じになれば)	
20		午後の分科会について「何をするのか」「どのように行うのか」について申込み時やチラシなどの宣伝媒体に記載して頂きたいと思いました。私も含めて初めての方もより参加しやすくなるのではないかと思います。	
21		意見発表が時間不足。基調講演はまとまりがなかった。	
22		資料が多い。	
23		硬軟おろまぜでの資料作り、及び広報の方法まですばらしい「モデル」として広くPRすべき。	
24		周りの椅子をやめて、3人ずつ席にすわらせば。	
25		討議グループ(分科会)の構成員知りたい。(行政・団体・県民など大きな枠でいいので)	
26		超過課税という特別な負担を県民に求める以上、事業の範囲は拡大すべきでない。	
27		1.何のためのフォーラムか不明。シンポジアでは参加者も少ない。 2.税はやめるべき。取組が惰性。 3.通常の林業の取組みなどと連携し、取組みをミックスさせ効果を上げるべきである。 4.つまらないパンフレットをいくつもつくる必要ない。	
28		根底に有るのは東日本大震災(福島原発の対応)と思われます。一般国民としては国民の健康と国家の安定(平和)と感じます。	
29		もっと一般の市民に取組みを知ってもらうこと。	
30	水質汚染(リン等)の原因をなくす政策が必要なのでは。		
31	県民や子供たちを対象にした水源森林ツアーや森林学習を企画・実行してほしい。今後の10年は森や川などを取り入れながら、感性を育てる環境教育にも取り組んで行きたい。		

第26回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容	回答希望
1	森林整備関連項目	水源環境を保全するためには、森林の管理伐採を適切に行う事や、シカ等の生物による被害を防ぐ事が非常に大切であることが分かりました。しかしながら水源環境税については期間を区切った税源であり、期間終了後の森林の管理状況が心配される所です。その意味で森林の保全という以上に、森林資源の活用を図ることが、重要な視点であると思います。森林資源の活用を活発化する上で林道整備や材木の活用は効果的であると思います。通常の公共施設の整備や維持管理において水源地特産の材木を使ったり、個人に対しても材木購入に補助することは、水源保全の上でも許容される税の使い方であると思います。今後こうした視点からの森林資源活用に向けた取組みをお願いいたします。	○
2	水源環境への負荷軽減	1. 合併処理浄化槽の整備促進について、浄化槽支援エリアの拡大は生活排水処理率の向上により、水源中流域河川の水質改善することと、県内各市では調整区域の下水道整備事業を10年概成として進めている途中で、水源地としての合併処理・高度処理浄化槽をどのように支援し、エリア拡大するのか詳細を知りたいと思います。流域下水道計画・公共下水道計画の県市町村が進めている中で、どのように整合性を計り進めていくのかは、県土整備局と調整して頂きたい。清川村の人口3,000人は公共下水道をすでに整備している。津久井湖・相模湖へ流入域を同じく高度処理浄化槽の整備促進を水源中流域へ支援拡大するのでしょうか。 2. 桂川・相模川流域協議会の言われる神奈川県の水の半分は山梨県の水である、水源税の0.9%では足りないのでしょうか。例えば清川村の3万頭の豚のし尿処理はどのようにされて小鮎川に流れ込むのでしょうか。	○
3		*四十八瀬川流域について（他の河川状況は分かっていないので） 河川敷の①外来植物の繁殖（オオブタクサ、アレチウリ）②繁殖木（ニセアカシア、オニグルミ他）の異常繁殖対策は？ *葦、ヨシの繁殖による河床の上昇対策は？（NPO四十八瀬川自然村河川部会では河床の葦、ヨシを春に野焼きしたいと考えるが可能性は）	○
4		特定の意見を持つ県外団体の意見が目立っている。県民フォーラムなのに県外の方が発言すべきではない。制限するべき。	○
5	その他	ワイルドライフレンジャーの取組みについて。シカの捕獲を行う目的・どの位生息していて、どの位減っているのか、その効果が不明確であると感じました（それだけシカが多い中、捕獲数が少ないのであれば、意味があるのか）また、森林の保全といえど、命を奪う事は生物多様性と逆の方向に向かっている気もします。別の場所に住ませる、今後のシカの増加を防ぐ活動に力を入れた方が良いのではないのでしょうか。今の取組みがシカの「管理」、森の保全になっているとは思えない内容でした。	
6		カラー版でHPに載せてください。	
7		全般に早口のせいか。マイクの声が不鮮明で聞きづらかった。	
8		厚木市内の企業の環境活動の一環として、生物多様性、環境資源保護の観点から参加しました。全体的には税金の使い途の承認を得る場との印象が強く「自然環境保護の重要性」や「神奈川の自然を今度どのように創造してゆくか」「これからの活動により、どれだけ回復したか」という説明が不十分だと感じました。	

第27回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容	回答希望
1	森林整備関連項目	大面積のスギ・ヒノキ人工林の間伐時、何か所にギャップを設け、野鳥の好む実のなる広葉樹（ヤマボウシ・ハウノキ・ナナカマド・イイギリなど）を、場合によっては客土や施肥を行って植栽するとよいと思う。大面積な人工林であると広葉樹の種子供給が埋土種子だけでは不十分と思う。水源環境保全税のあるうちに、混交林を早期に導くことのできる手立てを施しておくことが必要と考える。鳥散布による人工林内への広葉樹の拡大による混交林化が期待できると考える。	○
2		水源保養林の区域を地図に示してほしい。私有林の割合はどのくらいか。健全度の高い水源保養林にするためには、何の施策が効率的に向上に寄与するのか。水源保養林の面積は一定か。それとも拡大しているのか。	
3		現在の原木価格では木材を生産することは非常に難しい。森林が荒廃することは自然環境が短期間に悪化することになる。山が荒れれば、源流からの水が変化し、山崩れ、大水、沿岸地帯の海の水質悪化、水産資源に悪影響と、悪化のサイクルがますます大きくなり、飲料水までおかしくなる。悪化が進むと簡単には状況の改善が不可能になる。河畔林の確保、天然林と人工林のバランス、すべての出発点は原木価格が出発点であり、行政支出の使用面での考え方を変える必要がある。	
4		間伐材の利用がお金になるような各種の方策・施策を実施し、山林の保全に積極的に取り組む。森林組合、林業家が増えるような取組みをしてほしい。	
5		都市住民の理解を深めるために県民参加のかたちをとるのはよいと思うが、ボランティアに依存するかのような森林整備はおかしい。仕事として成り立つよう、さらに工夫すべきである。	
6	情報提供・啓発	水源環境保全・再生施策に、より県民の意見を反映するため、より多くの県民の理解を得るため、県民フォーラムの規模を大きくする、開催回数を増やすことを検討されたい。	
7	情報提供・啓発	水源環境保全・再生のために、森林づくりが大切であり、とてもお金がかかるということがよくわかった。税金を使ってこのような事業をすることは必要と感じる。しかし、こうした森林づくりにかかわっている方々が経済的に厳しい状況であることも、ミニ講演を聞いてよくわかった。やはり木の価値が低いということに驚いた。どうして神奈川県の木は安いのに、大量のパルプをアジアから輸入しているのかよくわからない。森林の価値を上げるためにFSC認証を取るなど、もう少し保全とあわせて木材を利用してもらうためのPRも必要ではないか。	
8	その他	5か年計画は体系的ともいえるが、総花的にならないように重要度をどのように付けているのか。目標数値（箇所数や予算ではなく）を効果測定できるように、リン濃度目標のような、最終的な効果、結果指標を設定する必要がある。効果の上がる施策に集中する、優先度を設定することも必要と思う。結果指標にはわかりやすい一人当たり良質水割合や節減（リサイクル等）率も必要と思う。この意味でモニタリングは良い、大いに結果を活かしてほしい。	○
9		調整中の9番事業「相模川水系上流域対策の推進」の山梨県と調整した事業費は、他の事業費に影響するのか。	○
10		水源環境保全税について、上水道は生活用以外にも、企業が使う産業用途も多くあると思うが、企業からも水源環境保全税を徴収しているのか。徴収しているのであればその割合は。徴収していないのであればその理由は？	○
11		クマによる剥皮被害対策、未立木地への植栽、主伐（更新）の促進について、拡充を検討して頂きたい。	
12		藤沢市では学校給食で使う食器を石けんで洗っている。神奈川県でも進めている、生活排水の問題を生活者に伝える術を多く持ってほしいと思う。	

第27回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容	回答希望
13		地球温暖化問題に関係したボランティアを10年間やってきた。最近の異常気象、水不足の問題など世界的な問題が取り上げられてきた。日本国内で水資源の確保、地下水の問題など、身近な問題が現実化しつつある。今回の「県民フォーラム」も当然関連していると考えて参加したが、「実行5か年計画(素案)」を見ても、内容は難しく、単語も理解できず、「何が問題なのか」が判断できなかった。県民にもっとわかりやすい言葉と分析で説明してほしい。山北町森林組合の問題など、行政と何を検討しているのか、もっと具体的に報告してもらいたかった。	
14	その他	材木の利用拡大について、今、テレビなどで木材を使った家具インテリアなどが紹介され、いいアイデアがたくさんある。ホームセンター等との連携なども考えたらどうか。和室、座卓いすにあったテーブル(焼板)のアイデアもおもしろく、是非欲しいと思った。いつまでも、まな板利用だけでは駄目である。イチョウのまな板は重いし、乾かすのも大変、若い人、老人には無理である。また、水源の森には関係ないかもしれないが、里山の小川の整備も必要ではないか。大磯磯の池付近の両岸は草が茫々、粗大ごみ捨て場になっているのは残念である。	
15		藤沢市民で日頃、このホールを利用しているが、なぜこのような小ホールで県民フォーラムを開催したのか。参加者が集まらないからなのか。	

第24回～第27回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見への回答

番号	回数	項目	内容	回答
1	24	森林整備	<p>今後営業メリットのない林業地については自然林に戻した方が保水性が向上するのではないのでしょうか？林業のスクラップ&ビルドが必要では？</p> <p>私権の制限、放置民有地に対し、行政が介入することが今後必要では。（例、放置廃屋の撤去等の条例化）植林地→自然林に戻す民地の（山林）の寄附の促進又は営業していない山林の固定資産税を上げて寄附贈与することは可能か。</p>	<p>本施策では、木材価格の低迷等により手入が行き届かず、そのまま放置すると森林の持つ公益的機能の低下が懸念される私有林については、公的管理・支援を行い、公益的機能の高い森林づくりを進めています。</p> <p>このうち、林道等から遠く、収益が見込めない人工林については、針葉樹と広葉樹が入混じった森林に整備することで、公益的機能の高い森林に整備をしています。一方、林道等から近く、木材資源として活用が可能な森林については、木材の有効活用を図りながら持続的な森林管理を進めています。</p> <p>水源林への寄附については、森林が一定規模の面積以上であることなどの基準を定めて寄附を受け入れており、積極的に寄附を促進する考えはありません。</p>
2	24	水源環境への負荷軽減	<p>水源環境保全税を活用した事業のうち「森林の保全・再生」への取組は進んでいるとの印象を受けた。さらに事業を継続する必要があると思えます。</p> <p>これに対し「水源環境への負担軽減」（特に合併処理浄化槽）の促進状況はまだ充分といえない状況との印象を受けました。</p> <p>これらの課題については水源環境保全税と一般財源を相互に有効に活用できる仕組みづくりが重要と思われまます。</p>	<p>「森林の保全・再生」については、これまで私有林での重点的な整備やシカ管理対策などの取組を進めてきた結果、下層植生の回復などの成果が出てきており、今後も継続して取り組んでいきます。</p> <p>「水源環境への負担軽減」については、これまで、県内ダム集水域における公共下水道整備や合併処理浄化槽整備を進めてきたことにより、この地域での生活排水処理率は大幅に向上し、一定の進捗が図られましたが、公共下水道整備に関しては、道路境界未確定の問題や整備困難箇所への対応などの課題が、また、合併処理浄化槽整備に関しては、浄化槽を設置する家庭の個別事情などの課題があり、整備に時間を要しています。そのため、今後も取組を継続して、水源環境の負荷軽減を図っていく必要があると考えています。</p> <p>財源については、既存の取組にはない新たな取組に水源環境保全税を充当して取り組んでいるほか、既存の取組を加速化する取組について、加速化分に水源環境保全税を上乗せするなど、2つの財源を有効に活用して水源環境の保全・再生に取り組んでいます。</p>
3	24	市民活動支援	<p>現活動者がどこの団体でも高齢化にあり、後継者育成が課題であるので各団体を県としてPR強化に努め頂きたい。</p>	<p>市民が主体となって推進している水源環境保全・再生活動に対しては、財政的支援をするとともに、団体活動を広く県民の皆様へ周知するためのPRも行っています。</p>
4	24	県外対策	<p>山梨県、静岡県との協力が必須であることから、各県との協働について、個別対応以外に国への働きかけ（県を越えての仕組みづくり）はどのようにお考えでしょうか？※河川流域保全法の制定など・・・</p>	<p>既に山梨県と共同して山梨県内の桂川流域（相模川上流域）において、森林整備及び生活排水対策の取組を行っていることから、協力体制構築のための法制定の必要性は特に感じていません。</p>

番号	回数	項目	内容	回答
5	24	その他	多額の税金を使ったわりに極小の効果しか得られていない。民間活力を全面に押し出さないと公務員による税金のムダ使いになる。	<p>水源環境の保全・再生は、森林の保全・再生などをはじめとして自然を対象としたものであるため、短期に効果が現れるものではなく、長期にわたる継続的な取組が必要です。</p> <p>そこで県では、20年間の長期的な取組全体を示す施策大綱のもとに、水源環境保全税を財源として、平成19年度から5か年計画に基づく特別対策事業を推進しています。この中で、事業の評価を行うための各種のモニタリング調査を実施しています。長期間を要するモニタリング調査による評価は現時点では十分に行うことはできませんが、一部の調査結果からは、事業の実施により一定の効果があつた事業もみられます。</p> <p>施策大綱期間の終了時には、施策目的に相応しい成果を得るべく取り組んでいきます。</p>
			山林の個人所有者が入り組んでいるので、間伐林は他人の土地を通らないと搬出が出来ない。	<p>本県を含め、我が国における森林の保有面積は小規模零細であり、森林整備やそれに付随した間伐材の搬出を効率的に行うためには、小規模な森林を集約化することが必要となります。そうしたことから、本施策では、地域の森林に精通した森林組合が、集約化による効率的な森林整備、間伐材の有効活用という視点により作成した計画に基づいて実施する「長期施業受委託事業」により、所有者が入り組んでいる森林の一体的な整備・管理に向けた取組を進めています。</p>
6	24		開会あいさつは内容が伝わってこなかった。成果報告は課長、保全センター2件ともパワポがとてもわかりやすくてよかった。運営、基調講演、パネリスト、申し分ない。パネリストの方の発言に賛同した。水源環境保全税の本質だと思う。	今後とも、ご意見を参考にしながら、県民に分かりやすい県民フォーラムの運営に努めていきます。
7	25	森林整備	森林保全・再生の取組は継続して欲しい。	<p>県では、20年間の長期的な取組全体を示す施策大綱のもとに、水源環境保全税を財源として、平成19年度から5か年計画に基づく特別対策事業を推進してきました。施策大綱期間の終了時には、施策目的に相応しい成果を得るべく引き続き取り組んでいきます。</p>
8	25		森林を整備するにはどのような、また再生の方向をどのように考えているか。河川の樹林化を止める方法は考えられているのか。	<p>水源かん養などの公益的機能の向上のため、荒廃した森林について、公的管理・支援の取組により、森林の保全・整備を計画的に推進するなど、森林の保全・再生を着実に進めます。</p> <p>また、河川内に堆積した土砂や、繁茂した草木については、治水上の影響がある箇所から優先的に撤去や伐採を行っています。</p>

番号	回数	項目	内容	回答
9	25	水源環境への負荷軽減	ダム湖の水質改善にさらに努力して欲しい。	県内ダム集水域における生活排水対策については、地域の実情に応じたきめ細かな支援を工夫しつつ、これまでの取組を継続して一層の整備促進を図るとともに、相模川水系上流域対策として桂川清流センターにおいてリン削減効果のある凝集剤（PAC）処理を実施し、ダム湖の水質改善に引き続き取り組んでいきます。
10	25		水源（桂川は富士山に流れる水と地下水は富士五湖が有り、富士五湖全体が水源であります。）何度も書きますけれど富士吉田市、富士河口湖町、山中湖村、忍野村、西桂町、都留市、大月市、上野原市の住民が森林のかん養、一般廃棄物処理及び清掃に関する法律、市町村長の固有事務で、又浄化槽法の示している生活排水について、市町村に働きかけて単独浄化槽を道志村のように市町村設置型合併浄化槽の設置に力を入れていただくように市町村に働きかけていくのでお願いします。	相模川水系上流域対策として桂川清流センターにおいて、リン削減効果のある凝集剤（PAC）による排水処理を山梨県との共同事業として引き続き実施していきます。
11	25	情報提供・啓発	第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムの資料である冊子（県民会議46ページ）を税負担に協力いただいた県民の皆様に配布する等、今後の水源環境保全・再生活動への更なる理解とご協力に向けた取組みを検討されてはいかがでしょうか。（①冊子のミニマム化 ②中学・高校・大学などにおける特別授業化 ③自治体や公益的会社とのコラボレーションによる全戸配布）	水源環境保全・再生施策は、超過課税という特別な負担を県民の皆様をお願いしていることから、幅広い県民の皆様にその取組をご理解いただくことは極めて重要であると認識しています。 ご意見の趣旨については、具体的な取組の実施段階で検討・工夫していきます。
12	25		フォーラムの開催周知の方法を再考して欲しい（もっと一般の住民に周知を）。	ご意見の趣旨については、県民フォーラムの開催周知の実施段階で検討・工夫していきます。

番号	回数	項目	内容	回答
13	25	情報提供・啓発	<p>水源環境保全税は県民はまだよく理解していないのではないかと。県のたよりなどで報告はされているが、イラストなどで分かり易い活動事業の必要性を伝えるようにしたら良いかと思えます。県民が理解できれば更に良い取り組みとなると思う。</p> <p>神奈川の水源があたかも4つのダムで成り立っている様な資料が多いが、山梨など他県との協力している活動や取組があるはず。神奈川の水は上流の協力があってのものです。他県との協力事業はどの様な物があるのかまたどの位税金を拠出しているのですか。</p>	<p>水源環境保全・再生施策において、水源環境保全税を充当して行う特別対策事業は、超過課税という特別な負担を県民の皆様をお願いしていることから、幅広い県民の方にその取組をご理解いただくことは極めて重要であると認識しています。</p> <p>ご意見の趣旨については、具体的な取組の実施段階で検討・工夫していきます。</p> <p>また、他県との共同事業では、相模川水系上流域対策として、山梨県と共同して山梨県内の桂川流域（相模川上流域）における森林整備及び生活排水対策を実施しています。</p> <p>なお、水源環境保全税を財源とした特別対策事業（12事業）の事業費については、県のホームページに掲載していますのでご覧ください。</p> <p>URL： http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/785134.pdf</p>
14	25		<p>専門家による評価を提示してほしい。その上で県民目線の評価を加えるべき。</p>	<p>水源環境保全・再生かながわ県民会議の中に学識者等で構成する専門委員会を設置して効果の検証等を行うとともに、その結果を県民からの公募委員も含めた県民会議で議論し、施策の評価結果を「点検結果報告書」としてとりまとめています。</p>
15	25	その他	<p>水源環境保全の当初目的を忘れないで欲しい。</p>	<p>県では、平成17年に策定した「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に掲げた目的の「良質な水の安定的な確保」を目指して、水源環境保全・再生のための取組を推進していきます。</p>
16	25	県外対策	<p>山梨県との連携は続けて欲しい。</p>	<p>第3期計画では、相模川水系上流域対策として、山梨県と共同して山梨県内の桂川流域（相模川上流域）における森林整備及び生活排水対策を引き続き実施していく考えです。</p>
17	26	森林整備	<p>水源環境保全税は期間を区切った税源であり、期間終了後の森林の管理状況が心配されるところです。その意味で森林の保全という以上に、森林資源の活用を図ることが重要な視点であると思えます。森林資源の活用を活発化する上で林道整備や材木の活用は効果的であると思えます。通常の公共施設の整備や維持管理において水源地特産の材木を使ったり、個人に対しても材木購入に補助することは、水源保全の上でも許容される税の使い方であると思えます。今後こうした視点からの森林資源活用に向けた取組をお願いいたします。</p>	<p>水源環境保全・再生施策における特別な対策は、水源環境保全・再生に直接的な効果が見込まれる取組としており、林道整備や、木造公共施設の整備等木材の利用拡大を図るための対策については、これに該当しないものと整理していますので、今後も既存の財源を活用して取り組んでいきます。</p>

番号	回数	項目	内容	回答
18	26	水源環境への負荷軽減	<p>合併処理浄化槽の整備促進について、浄化槽支援エリアの拡大は生活排水処理率の向上により、水源中流域河川の水質改善することと、県内各市では調整区域の下水道整備事業を10年概成として進めている途中で、水源地における合併処理及び高度処理型合併処理浄化槽の整備をどのように支援するのか。流域下水道計画・公共下水道計画の県市町村が進めている中で、どのように整合性を図り進めていくのかを調整して頂きたい。清川村では公共下水道を整備している。津久井湖・相模湖への流入域と同じく高度処理型合併処理浄化槽の整備促進を水源中流域へ支援拡大するのでしょうか。</p> <p>また、清川村の3万頭の豚のし尿処理はどのようにされて河川に流れ込むのでしょうか。相模川水系上流域対策の推進について、水源環境保全税の全体の0.9%では足りないのでしょうか。</p>	<p>県内ダム集水域においては、富栄養化の状態にあるダム湖の水質改善を目指すものであることから、窒素・リンを除去する高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進していますが、第3期計画では、ダム集水域を除く県内水源保全地域においては、単独処理浄化槽や汲取り便槽の住宅について、合併処理浄化槽への転換促進を図ることとしています。対象区域や補助の枠組みについては、いただいたご意見も参考としながら検討していきます。</p> <p>清川村にある養豚場は、水質汚濁防止法の規制対象となっており、尿を含む畜舎排水は浄化槽で処理された後、小鮎川に放流されています。また、ふんは、河川に流されることはなく、堆肥化処理されています。なお、県で把握している清川村における豚の飼養頭数は、平成27年2月1日現在、約1万頭です。</p>
19	26	水源環境への負荷軽減	<p>四十八瀬川流域について、河川敷の外来植物の繁殖（オオブタクサ、アレチウリ）、繁殖木（ニセアカシア、オニグルミ他）の異常繁殖対策、葦、ヨシの繁殖による河床の上昇対策についてどうなっているのでしょうか。</p>	<p>外来生物対策及び河床の上昇対策は、「一般的な行政水準」の取組であり、水源環境保全税を充当した特別対策で対応することは考えていません。なお、外来植物については、防除方法なども含め、外来植物に関する情報を整理し、広く発信することを検討しています。また、河川内に堆積した土砂や、繁茂した草木については、治水上の影響がある箇所から優先的に撤去や伐採を行っています。</p>
20	26	その他	<p>特定の意見を持つ県外団体の意見が目立っている。県民フォーラムなどに県外の方が発言すべきではない。制限すべき。</p>	<p>水源環境保全・再生施策では、相模川水系上流域対策として、山梨県と共同して山梨県内の桂川流域（相模川上流域）における森林整備及び生活排水対策を実施していることから、県外の方にその取組の趣旨をご理解いただくことは重要であると考えています。</p> <p>県民フォーラムの運営においては、今後もより多くの方にご発言いただけるよう努めていきます。</p>
21	27	森林整備	<p>大面積のスギ・ヒノキ人工林の間伐時、何か所かギャップを設け、野鳥の好む実のなる広葉樹（ヤマボウシ・ハウノキ・ナナカマド・イイギリなど）を、場合によっては客土や施肥を行って植栽するとよいと思う。大面積な人工林であると広葉樹の種子供給が埋土種子だけでは不十分と思う。水源環境保全税のあるうちに、混交林を早期に導くことのできる手立てを施しておくことが必要と考える。鳥散布による人工林内への広葉樹の拡大による混交林化が期待できると考える。</p>	<p>水源林整備協定では、間伐や、樹高の幅程度の区域を伐採する群状間伐、立木を数列まとめて伐採する列状間伐を取り入れて、針広混交林に誘導する整備を行い、水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを進めています。植栽に関しては、高木性の樹種の実生の発生が少なく、針広混交林化が不可能と判断される場合は苗木の植栽を行うこととしています。</p>

番号	回数	項目	内容	回答
22	27	その他	<p>5か年計画は体系的ともいえるが、総花的にならないように重要度をどのように付けているのか。目標数値（箇所数や予算ではなく）を効果測定できるように、リン濃度目標のような、最終的な効果、結果指標を設定する必要がある。効果の上がる施策に集中する、優先度を設定することも必要と思う。結果指標にはわかりやすい一人当たり良質水割合や節減（リサイクル等）率も必要と思う。この意味でモニタリングは良い、大いに結果を活かしてほしい。</p>	<p>森林の保全・再生などをはじめとして、水源環境保全・再生を図るためには、長期にわたる継続的な取組が必要ですが、自然を対象とした取組であり、施策の実施によりどのような効果が現れるかについては、当該施策だけではなく、他の施策や自然条件によって大きく左右されます。そのため、現在の科学的知見では将来の自然環境に及ぼす影響を正確に把握することには限界があることから、事業の実施と並行して新たな科学的知見を反映することや、事業実施に伴う自然環境の状況を把握しながら、施策の評価と見直しを行い、柔軟な施策の推進を図る必要があります。（＝「順応的管理(Adaptive Management)」）</p> <p>こうした順応的管理の考え方に立ち、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」で20年間にわたる施策の全体像を明らかにした上で、5年間に区切って実行計画を策定し、特別対策事業を実施しています。また、実行計画による5年間の成果等を踏まえて見直しを行い、次期の実行計画を策定し、効果的な施策展開を図っています。</p> <p>評価指標は、短期、中期、長期の時間軸に沿ってアウトプットから1次アウトカム、2次アウトカム、最終的アウトカムの「将来にわたる良質な水の安定的確保」に至るかたちで段階的に設定しています。</p> <p>モニタリングについては、施策の効果を的確に把握し、県民の皆様に分かりやすく明示するとともに、県民意見を施策に反映するために必要不可欠であり、今後は、より総合的な観点からの評価も求められることから、長期的・継続的に行ってまいります。</p>
23	27		<p>調整中の「9 相模川水系上流域対策の推進」の山梨県と調整した事業費は、他の事業費に影響するののか。</p>	<p>第3期計画の策定に当たっては、これまでの成果と課題、県民会議からの意見を踏まえて、これまでの取組を基本的に継続していくとともに、新たな課題に対しては、水源環境の保全・再生に確実な効果が見込める事業により対応することとしています。また、これまでの取組を踏まえ、より効率的な事業実施のための手法等の見直しも行うこととしました。こうした考え方に基づいて、必要な事業について検討、精査したうえで、それぞれの事業に必要な事業費を整理しています。こうしたことから、「相模川水系上流域対策の推進」の山梨県と調整した事業費は原則として、他の事業費に影響するものではありません。</p>
24	27		<p>水源環境保全税について、上水道は生活用以外にも、企業が使う産業用途も多くあると思うが、企業からも水源環境保全税を徴収しているのか。徴収しているのであればその割合は。徴収していないのであればその理由は。</p>	<p>水の利用実態として、個人が生活していくうえで必要となる生活用水については、一定の水質・水量が不可欠であることに対して、法人の場合は、事業活動として水を利用することから、業種や規模によって、水の使用量や求められる水質などが大きく異なります。</p> <p>こうした法人の水利用の実態を勘案し、水源環境保全・再生のための財源として、法人に対する超過課税は行っていません。</p> <p>なお、法人に対しては「神奈川県水源環境保全・再生基金」への寄附をお願いしており、今後ともご協力いただけるよう取り組んでまいります。</p>